

得妨害が目的である。同時に中国は南満洲の官吏に「商租地畝須知」なる秘密の手引書を頒布して、日本人に対する土地商租の妨害を命じた。このため、日華条約で確定した筈の南満洲に於ける日本人の土地商租権は、条約調印と同時に事実上、空文と化したのである。国際条約調印と同時に、政府が法令を以てその実施を妨害するとは世界に類を見ぬ背信行為と云ふ他ない。この結果、滿蒙で日本が獲得した条約上の諸権利は悉く中国側に侵犯され、満洲に於ける日華關係を極度に緊迫悪化させ、満洲事變の重大原因となつた。

二十一カ条のうち、最終的に中国側に要求したのは約十六カ条分であつたことは既に述べた。これらが日華条約となつたのであるが、一九二二年のワシントン会議で、我国は中国に山東省を返還し、滿蒙に於ける鉄道と顧問傭聘に関する優先権を放棄した。更に「他日の交渉に譲る」ことになつてゐた第五号希望条項も全面的に撤回した。これにより、ワシントン会議の終了した一九二二年には、当初の二十一カ条の大半は消滅し、条約として残存してゐたのは僅か十カ条に過ぎなかつたのであるが、それらでさへが激烈な排日の中で事実上空文化して行つた所に問題の重大性があつた。

第二節 石井・ランシング協定とは

石井特使派米の背景

第一次大戦中、日米間に結ばれたこの協定は、日本外交の勝利を意味するものの如く見えながら、その根底に、欧州大戦当時、米国が日本に対して抱いてゐた不信感が色濃くにじんである上に、米国の不誠実な対日態度をはし

なくも露呈したものと記憶されるべき値打ちがある。

欧州大戦勃発直後の一九一四年九月五日、英仏露は対独戦での単独不講和と講和条件の相互協定を約したロンドン宣言に調印した。当時駐仏大使であつた石井菊次郎は、将来の講和会議に於て「有力なる発言権を確保する」ために、該宣言に加入することを本国政府に進言したが、加藤外相は、すでに日英同盟が双方合意の上での講和を約しているとの理由などから、賛成しなかつた。然るに翌一九一五年十月、石井が外相となるや、この加入問題は進捗し、同年十月十九日、日本はロンドン宣言に加入した。

該宣言は単独不講和と講和条件予備協議の二項より成るが、日本が重視したの後者であつた。大正六年（一九一七年）二月、英国が我が軍艦の地中海派遣を要請してきたのを機会に、我国は英国との間に協定を遂げ、これによつて、英国は講和会議で、山東省に於けるドイツの諸権利及び赤道以北の独領太平洋諸島に対する日本の要求を支持することを約したことは既述した。露、仏、伊との間にも二月から三月にかけて同様の協定が結ばれ、かくて我国はやがて来るべき講和会議に於ける英露仏伊諸列強の支持を予め取付けることに成功したのである。後日、パリ講和会議に於て日本は五大強国の一員となつたのであるが、それを可能ならしめた理由の一つは、石井によればロンドン宣言に加入してゐたことであつた。「日本の如き後進国は機会のある毎に予め自己の発言権を確保して自国の地歩を進むるの必要が特にある」といふのが石井の考へであつた。

日本とロシアとの關係は、大戦中に格段緊密となつた。そして大正五年（一九一六年）七月第四回日露協約が調印され、これによつて日露は極東に於ける特殊利益を相互に承認し、その「緊切なる利益」を侵す第三国に対して、一方が戦ふ場合には他方は軍事援助することを約した（ただこの日露協約締結の七カ月後にロシア革命が起つたため、この協約は消滅した）。

一九一七年四月、米国も遂に大戦に参加したので、日本は英仏の例に倣つて、連合国の一員としてこれを祝福し、かつ謝意を表するために石井菊次郎を特派大使として米国に派遣することになつた。前述の如く他の列強との

間に協定を遂げた我国としては、特使訪米の機会に、極東政策に関して米國との間にも諒解を企図することとなつたのであるが、これは極めて自然の成行であつたと云へるであらう。日本としては、米國が執拗に門戸開放主義を唱道し、とかく日本の滿蒙進出を掣肘せんとする傾きがあつたので、この機会に滿蒙を初めとして支那に於ける我が特殊地位に関して米の承認を確保せんとする要請が漸く強くなつてきたのである。

石井は「米國は自らモンロー主義なるものを唱へて自國より五、〇〇〇哩を隔つる南米の南端に至るまでもその繩張を聲明してゐる国柄である以上は、日本が一衣帯水の支那の運命に一種獨特の利益を有することを諒解せざる訳はないはずである」が、四億の民を有する支那を好市場として米資本家が着眼しはじめた事情と、各國が支那に設定した勢力範圍といふものに対するウォルソン大統領の根強い個人的反対意見とが、米國の特殊利益不承認の内面の理由であらうと考へた（石井「外交余録」）。

「特殊利益」の解釈に食ひ違ひ

八月下旬華府に着いた石井は儀禮的方面の使命を終へると早速、ランシング國務長官と交渉に入つた。因にランシングは、元國務長官で退官後に支那政府顧問となつたフォスターの女婿である關係から自然支那鼻祖であつた。双方の見解の相違を調整したのち大正六年（一九一七年）十一月二日、日米共同宣言の公文が國務省で交換された。これが所謂「石井・ランシング協定」である。

「日本國及北米合衆國兩國政府は、領土相接近する國家の間には特殊の關係を生ずることを承認す。従て合衆國政府は日本が支那に於て特殊の利益を有することを承認す。日本の所領に接壤する地方に於て特に然りとす」

これが宣言の前段であり、かつ主要眼目であつた。ところが後段には「日本國及合衆國兩國政府は毫も支那の獨立又は領土保全を侵害するの目的を有するものに非ざることを聲明す。かつ兩國政府は常に支那に於て所謂門戸開

放又は商工業に対する機會均等の主義を支持することを聲明す」と、前段とは稍ニュアンスの異なる趣旨が述べられたのであり、これが解釈上の争ひの余地を将来に残すこととなつた。

この宣言の目的が、支那に於ける日本の特殊利益を米國に承認させることにあつた点を考へれば、この協定は明らかに日本外交の勝利であつた。しかしながら、元來、支那に於ける日本の特殊利益を承認する意思のなき米國は、石井・ランシング協定の字句に特殊な解釈を施すことによつて、日本の「特殊利益」の意味内容を制限せんとした。

即ち一九一九年八月十一日、ランシング長官は米上院外交委員會で、ボラー氏他共和党委員から、民主党は何故、日本政府に対して支那に於ける特殊利益を承認するが如き讓歩をしたのかと詰問され、「ランシング・石井協定」の云ふ「支那に於ける日本の特殊利益」は政治的性質のものでなく、経済的にして非政治的のものである旨を弁明した。しかしこの説明は、協定調印当初から意圖されてゐた偽瞞でないとするれば、自らの外交的敗北を糊塗せんがための強弁でしかなかつた。なぜならば、のちに石井が反論したやうに、もし協定前段に云ふ「日本の特殊利益」が政治的なものでなく、経済的・商工業的なものであるならば、門戸開放機會均等を謳つた後段と完全に矛盾するからである。通商上の門戸開放機會均等主義の下に、日本が支那に於て経済的特殊利益を有すとは、抑も言葉として意味をなさないからである。

米國のその場しのぎの懷柔策

では何故、米國はかくも重大な解釈上の問題を残すやうな協定を日本との間に結んだのか。 그리스ワールドは云ふ。

「よく比較される桂・タフト協定、高平・ルート協定と違つて、石井・ランシング協定は米國極東政策の意圖的

転換でもなければ修正でもなかった。セオドア・ルーズヴェルトは信念をもつて行動したが、ランシングは便宜主義で行動した。ルーズヴェルトは日本と協定を遂ぐるや、円熟した政策を以て日本との協定に沿はんとした。ランシングは日本の『特殊利益』を承認しなければならなかつた事情に不満をもち、法律的逃げ口上によつて日本の特権利益の範囲を制限しようとし、又パリ平和会議では、これを破棄しようとして全力を尽くしたのである。一九一七年、米国外交は日本の膨脹に對して、後退でなく大攻撃の準備をしてゐたのである。それ故、日本の外交官が協定の字面からどんな満足をはき出したにしても、協定の精神は妥協的でないことを間もなく発見せねばならなかつた。それは、米国がドイツ専制主義といふ竜の退治を準備してゐる間だけ、日本帝国主義といふブヨに對して示した間に合はせの手段、弥縫策、嫌々ながらの讓歩に過ぎなかつたのである」

まさしく、これが石井・ランシング協定の本質であつた。米国が欧州戦争に忙殺されてゐる間、極東に於ける日本の行動を掣肘するための一時的な懐柔策であり、その場しのぎの便宜的政策に外ならなかつた。それ故にこそ、大戦終結後、米国は該協定を破棄することに努力し、成功したのである。即ち、後述の如く、華府會議で九国條約が締結された結果、石井・ランシング協定は存続の理由を失つたとされ、一九二三年四月廢棄されたのであつた。この協定の廢棄について、協定締結の当事者たりし石井菊次郎は述懐して曰く

「日本の支那に有する特殊利益は天然の地勢より来る實在の狀態を描出したるまでであつて、この利益は米国より与へられたものではない。ランシング氏と我輩は云はば写真師の役を勤めたに過ぎない。出来上がつた写真は今の米国人の氣に入らぬからとてその陽面を打ち壊はしても陰面は残つてゐる。陰面まで打ち壊はしても実物はなほ嚴存するを奈何せんである。ランシング・石井協定が廢止せられても日本の特殊利益は嚴として其所に存在する。日本が支那に有する特殊利益は國際協定によつて創設されたものでもなければ廢止の目的物となり得べきものでもない」と。

これが当時の日本の偽らぬ「特殊利益」觀だつたと云へよう。

第三節 シベリア出兵への視点

「無益な出兵」だつたか

第一次大戦中の一九一七年、ロシア革命が起きたことは今世紀の最重要事件として大書に値する。何故なら、その後地上に生じた戦争や政治的闘争と悲劇の大部分が、ロシア革命で現実の政治力を得た共產主義と深く関はつてゐるからだ。これ以後、支那をめぐる日米抗争も、新たに共產主義といふ要素が加はることによつて、俄然、複雑さを増してゆく。

このロシア革命に続く内乱時代に、日本が列国と共同して行なつたシベリア出兵は、徒らに國費を使ひ、兵力を消耗し、ロシア国民の反感を買ひ、しかも得る所なかつた軍事行動であつたとして、頗る評判が悪く、歴史家による評価も低い。「無益な出兵」と書くのが歴史書のお決りらしく、例へばある高校用日本史教科書の記述は次の通りだ。

「ロシア革命の影響を恐れる日米英仏はチェコスロバキア軍の救出を名目に一九一八年（大正七年）、シベリア出兵を開始した。日本以外の諸国は一九二〇年に撤兵したが、シベリア東部に勢力をのばそうとした日本は、兵力を増強して一九二二年まで出兵を続けた。しかし革命軍と住民の抵抗を受け、三千名の死者と二万人の負傷者を出し、十億円の戦費を費しただけに終つた」（東京書籍『改訂日本史』平成元年一月発行）。

他の教科書の記述も大同小異だが、このやうに冷淡に片付けたのでは、シベリア出兵の問題点や歴史的意味は到